

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月1日

【会社名】 大同メタル工業株式会社

【英訳名】 Daido Metal Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼最高経営責任者 判治 誠吾

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号
名古屋広小路ビルヂング13階

【電話番号】 052-205-1400

【事務連絡者氏名】 常務執行役員
経営・財務企画ユニット長 小暮 圭一

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号
名古屋広小路ビルヂング13階

【電話番号】 052-205-1400

【事務連絡者氏名】 常務執行役員
経営・財務企画ユニット長 小暮 圭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)
大同メタル工業株式会社 東京支店
(東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー17階)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

・配当財産の種類

金銭

・株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 金 13円

配当総額 517,614,032円

・剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金より2,000,000,000円を減少させ、別途積立金を同額増加させるものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

判治誠吾、櫻山恒太郎、佐々木利行、河村康雄、井川雅樹、武井敏一及び星長清隆を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

石渡信行を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名（社外取締役1名を除く）に対し、当社所定の基準に基づき、賞与総額135,800,000円を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	336,128	3,230	1	(注)1	可決 96.0
第2号議案 取締役7名選任の件					
判治 誠吾	339,134	284	1		96.8
樫山 恒太郎	339,134	284	1		96.8
佐々木 利行	339,105	313	1	(注)2	96.8
河村 康雄	330,692	299	8,428		94.4
井川 雅樹	330,672	319	8,428		94.4
武井 敏一	330,671	320	8,428		94.4
星長 清隆	330,568	423	8,428		94.4
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	324,983	5,948	8,428	(注)2	可決 92.8
石渡 信行					
第4号議案 役員賞与支給の件	338,901	527	1	(注)1	可決 96.7

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上